

「平安拾遺譚 cirque de kyoto」動画・静止画撮影及び編集業務 委託仕様書（案）

1 業務名称

「平安拾遺譚 cirque de kyoto」動画・静止画撮影及び編集業務

2 委託目的等

「平安拾遺譚 cirque de kyoto（以下、「本公演」という。）」の公演内容を、動画及び静止画で効果的に記録に残し、後日、アーカイブとして SNS やインターネットで動画や静止画を公開することにより、本公演について広く周知することを目指す。

3 公演概要

(1) 公演名

平安拾遺譚 cirque de kyoto（読み：へいあんしゅういたん シルクドキョウト）

(2) 日時

令和3年12月26日（日）14：00～16：00

(3) 会場

平安神宮 神苑（尚美館）

(4) 内容

現代につながる大衆芸能のルーツである「猿楽」の高いエンターテインメント性を活かした、京都ならではの現代的な芸能「cirque de kyoto（京都のサーカス）」の創作を通じて、平安時代から京都の人々が担ってきた文化創成のプロセスそのものの具現化に取り組むプログラム。古典文学のモチーフとしてきた『新猿楽記』と『梁塵秘抄』の2つの文学作品に共通するテーマ、「多様性」を表象するパフォーマンスを、平安京を象って創建された平安神宮・神苑を舞台に繰り広げる。

4 委託業務内容

次に挙げる内容の動画及び静止画を、KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会（以下「実行委員会」という。）と十分協議し、承認のうえ作成すること。

(1) 本公演の記録動画撮影及び編集

- ・内容：本公演（上演時間約2時間を予定）の動画を撮影及び編集し、ダイジェスト動画を1本作成すること。ダイジェスト動画の長さは、本公演終了後に実行委員会と協議のうえ決定する。
- ・納品日：令和4年2月28日（月）

(2) 本公演の記録静止画撮影

- ・内容：本公演の静止画を撮影し、約70カットを提出すること。必要があれば、静止画の編集を行うこと。
- ・納品日：令和4年1月20日（木）

※ 本公演の公開リハーサルへの立ち合いについて

令和3年12月25日（土）15：00から17：00にかけて行う，本公演の公開リハーサルに立ち合い，公演の流れを把握するとともに，実行委員会及び公演関係者と撮影位置の確認等を行うこと。

5 留意事項

- (1) 受託事業者は，あらかじめ契約締結日から業務完了日までの全体工程書案を実行委員会と協議のうえ作成すること。作成した全体工程書案については，協議の際に進捗状況を反映させたものをその都度作成し，更新内容を実行委員会及び受託事業者において共有すること。
- (2) 作成した動画及び静止画データは，電子メール等で納品することと併せて，ハードディスク等の記録媒体に保存し，実行委員会に納品すること。
- (3) 当該業務において納入した成果品等に係る著作権ほか一切の権利は実行委員会が保有し，当該データの加工，二次利用を行うことについて了承すること。
- (4) KYOTO STEAM－世界文化交流祭－公式ウェブサイト，事業報告書等に使用する際の便を考慮し，静止画の向きは縦・横をバランス良く撮影すること。
- (5) 掲載クレジットについては，実行委員会と協議のうえ決定する。

6 委託期間

契約締結日から令和4年2月28日（月）まで

7 契約条件

- (1) 委託金額の上限
500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (2) 支払い
成果品検収後，受託者の請求により委託料を支払う。

8 その他

- (1) 法令順守
本業務は，本仕様書によるほか，関係法令等に準拠して実施すること。
- (2) 秘密の保持
受託者は，本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし，又は，他の目的に使用してはならない。なお，本規定は，契約が終了，又は解除された後においても同様とする。
- (3) 委託金額の範囲
本業務の遂行に必要な資料，情報の収集，実施例の調査等は本業務に含む。したがって，追加費用は一切請求できない。
- (4) 委託料の減額
契約内容の不履行が発生し，実行委員会の指導にもかかわらず受託者の積極的

な改善が図られなかったものと実行委員会が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額する。

(5) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

(6) 協議事項

本仕様書に定めのない事項又は事業の実施に関して疑義が生じた場合は、受託者は、速やかに実行委員会と協議を行うものとし、当該協議が整わないときは、実行委員会の指示するところによるものとする。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の影響等により、実行委員会の予算に変動があった場合、業務内容及び委託金額を変更する可能性がある。